

令和5年度

事業報告書

旭川福祉園

就労継続支援B型事業

第二旭川福祉園

生活介護事業

グループホーム旭川旭親会

グループホーム花咲

グループホーム東旭川

グループホーム北野

障害者支援センター

きたのまち

1. 法人本部

令和5年度事業として、理事会・評議員会の開催、監事監査、外部監査、補助金・助成金・寄付金事業を行いました。

以下はその詳細になります。

○理事会

・令和5年6月2日

1 決議事項

- 第1号議案 令和4年度 事業報告書の承認
- 第2号議案 令和4年度 決算関係計算書類等の承認
- 第3号議案 評議員候補者の選任
- 第4号議案 理事候補者の選任
- 第5号議案 監事候補者の選任
- 第6号議案 令和5年度定時評議員会の開催

2 報告事項

- (1) 理事長の職務執行状況の報告(令和4年4月～令和5年3月末まで)
- (2) 監事監査、外部監査
- (3) 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務

・令和5年6月17日

1 決議事項

- 第1号議案 理事長の選任
- 第2号議案 評議員選任・解任委員の選任

・令和5年12月4日(書面による理事会)

1 決議事項

- 第1号議案 理事候補者の選任
- 第2号議案 評議員候補者の選任
- 第3号議案 第二旭川福祉園施設長の選任について
- 第4号議案 東旭川加工場建設の計画について
- 第5号議案 評議員会の開催について

・令和6年3月9日

1 決議事項

- 第1号議案 令和5年度 補正予算案

- 第2号議案 令和6年度 事業計画案
- 第3号議案 令和6年度 予算案
- 第4号議案 規則・規程改正案
- 第5号議案 令和6年度農山漁村振興交付金事業の申請
・東旭川食品加工場建設の計画について
- 第6号議案 評議員会の開催

2 報告事項

- (1) 理事長の職務執行状況の報告（令和5年4月～令和6年1月末）
- (2) 監事監査、外部監査
- (3) その他報告事項

○評議員会

- ・令和5年6月17日

1 決議事項

- 第1号議案 令和4年度 決算関係計算書類等の承認
- 第2号議案 理事の選任
- 第3号議案 監事の選任

2 報告事項

- (1) 令和4年度 事業報告書
- (2) 監事監査、外部監査
- (3) 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務

- ・令和5年12月13日（書面による評議員会）

1 決議事項

- 第1号議案 理事の選任
- 第2号議案 第二旭川福祉園施設長の選任について
- 第3号議案 東旭川加工場建設の計画について

- ・令和6年3月23日

1 報告事項

- (1) 理事長の職務執行状況の報告（令和5年4月～令和6年1月末）
- (2) 監事監査、外部監査
- (3) 令和6年度農山漁村振興交付金事業の申請
・東旭川食品加工場建設の計画について

○監事監査 ・ 佐藤監事、加藤監事

- ・ 令和 5 年 5 月 2 6 日（令和 4 年度分監査）
- ・ 令和 6 年 2 月 2 9 日（令和 5 年 4 月～令和 6 年 1 月分監査）

○外部監査 ・ 税理士法人カムイ会計

- ・ 令和 5 年 5 月 2 5 日（令和 4 年度分監査）
- ・ 令和 6 年 2 月 2 8 日（令和 5 年 4 月～令和 6 年 1 月分監査）

○補助金・助成金・寄付金事業

- ・ 北海道医療・介護・障がい施設等物価高騰対策支援金
電気料金高騰に係る経費補助金
補助金額：630,000円

- ・ 旭川市障害福祉サービス等事業者食材費高騰対策支援金
食材費高騰に係る経費補助金
補助金額：240,000円

- ・ 旭川市障害福祉サービス等事業者物価高騰対策支援金
物価高騰に係る経費補助金
補助金額：435,000円

- ・ 北海道国保連医療・介護・障がい施設等食材料費支援金
食材料費高騰に係る経費補助金
補助金額：304,000円

- ・ 鷹栖町医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援金
原油価格及び物価高騰に係る経費補助金
補助金額：90,000円

- ・ 令和 5 年度介護従事者確保総合推進事業（キャリアパス支援研修事業）
研修内容：自閉症スペクトラムのコミュニケーションを支援する
～強度行動障害の予防と視覚的支援～
補助金額：527,000円

・ 寄付金

令和 4 年 1 月より、「共に支え合い共に未来を創り出す」という法人理念の

もと、障害者の就労環境・施設及び活動の充実を図り、ご利用者様と共に、更なる成長と発展を目指して、1口3,000円からの寄付を募集しております。

今年度は主に令和5年8月27日に開催した福祉園まつりにて寄付を頂いております。

2. 運営状況

就労継続支援B型事業所「旭川福祉園」及び生活介護事業所「第二旭川福祉園」は、公正な運営を原則として、自立支援給付費により厳正且つ適正な運営にあたりました。施設の利用状況は、旭川福祉園、第二旭川福祉園ともに利用定員40名で、各事業定員を満たしており、安定的な運営となっております。

3. 旭川福祉園 就労継続支援B型事業

令和5年度事業収入は46,894,533円となり、前年度の42,361,310円から比べ10.7%の増収になりました。工賃配分につきましては25,140,985円で配分予算額の107.9%となっており、一人当たりの月額平均工賃は前年度の36,911円より9.6%増の40,396円（令和4年度全道平均/19,932円）となりました。

施設内での自主生産作業や委託作業、農作業及び施設外就労等を通して利用者の自立と社会経済活動への参加を促進し、通所による福祉的就労や生産活動の機会を提供してきました。

（1）オフセット印刷・シルク印刷

オフセット印刷においては、昨年度とほぼ同額の売上げとなりました。ペーパーレス化が進んでいますが、障害者優先調達推進法による国等の行政機関からの受注は継続しております。また、旭川印刷製本組合の加入を継続し横の繋がりを大切にしています。

シルク印刷においては、昨年度より売上げ増となっております。コロナが5類に移行し、学校祭やイベント等の開催が再開されたことによりイベントグッズの印刷依頼が増加しました。新規取引業者も増加しました。

（2）農耕

花咲のハウスでは、花の苗の育成及び販売、東旭川の農地にてじゃがいも、サツマイモ等の野菜を作付けし、ビニールハウス2棟（夏以降は3棟）ではトマトジュース用トマトの栽培、トマト収穫後は寒締めほうれん草の栽培を行い、ハウスが1棟増えたことにより昨年に比べ1.5倍の収量となり、JA東旭川を通じ

道北アークスに全て出荷することが出来ました。

令和 6 年度においては、東旭川の農地にハウスの増設を行い、赤肉メロンの栽培を行うと共に、トマトジュース用のミニトマト（イエローミミ）の栽培を行います。

（３）施設外就労

北海道療育園・近文リサイクルプラザ・おびった、き花の杜工場、ひだの塗装、旭廃社での施設外就労を行いました。農福連携では、フロントライン・Next Peak、ライジング、新規でJA上川中央で施設外就労を行い工賃向上及び一般就労に向けた支援を行いました。今後においても、施設外就労先を開拓して選択の幅を広げ、利用者の希望や特性に応じられるように支援します。

（４）委託作業

贈答品加工・菓子箱折り・DM の封入・シール貼り等様々な作業種を提供し、利用者特性に応じた作業支援を行い、工賃向上を目指しました。

（５）販売・飲食事業

お米（ななつぼし）の販売行いました。旭川市のふるさと納税の返礼品登録、定期購入（サブスク）を行い顧客獲得に努めました。

原材料にこだわったオリジナル味噌を年に１度販売しました。

（６）就職科

一般企業への就職者は５名となっております。令和 6 年度につきましても、利用者の希望や特性に合わせた企業開拓を行うとともに、一般就労に向けた就業支援の実施と就職後の定着支援を一貫して行ってまいります。また、各関係機関との連携体制を密に組み新規利用者の獲得に努めます。

４．第二旭川福祉園 生活介護事業

令和 5 年度、作業収入は、14,745,972 円となり補正後予算の 14,500,000 円を上回り、工賃配分についても、6,093,876 円で、補正後予算の 5,990,000 円を上回ることができました。一人当たりの平均工賃額につきましては、平均 10,525 円となり、目標の 10,100 円を達成することができました。

（１）作業支援（生活介護）

喫茶「ぽぷら」での販売、トマトジュースやきのこ（シイタケ・キクラゲ）な

ど生産活動での売上が増加し、菓子箱の組み立て作業などの委託作業も順調に運んだ結果、前年より売上を伸ばすことができました。農産物や農産加工品については、アークス永山店や旭川市出先機関、ふるさと納税などの販売先を増やし、ホームページや SNS などのアピール媒体を充実させることで、徐々に認知度も上がっております。

今後も新規の委託作業先の開拓、農産食品の販路拡大に取り組むと共に、ご利用者様の体力や障害特性に合わせながら、できる作業に取り組んで頂き、体力の向上や達成感を感じてもらえるように支援してまいります。

(2) 生活支援

生活介護は18歳から76歳までの幅広い年齢層の方が利用されております。高齢化・重度化から看護師による健康管理、機能訓練、口腔体操など、障害特性に応じた支援を提供し、異常があればご家庭や医療機関と連携しております。

コロナも明け、行事や研修旅行、レクリエーションなどの活動も増え、生きがいづくり、QOLの向上に繋がっております。

生活介護では、利用者一人ひとりの障害特性に応じた専門性を持った支援を心掛け、特に強度行動障害を併せ持つ自閉症の利用者に対しては、「発達障害者支援道北地域センターきたのまち」と協力し、視覚的構造化や絵カードによる意思表示の支援を行っております。自閉症の特性に合わせた支援を展開することで見通しをもって安全に安心して過ごしていただけるように努力しております。

5. グループホーム旭川旭親会 指定共同生活援助(介護サービス包括型)事業

グループホームの利用者は20代前半から60代前半と幅広い年齢構成となっており、グループホーム東旭川(男性10名)、グループホーム花咲(女性4名)、グループホーム北野(女性6名/空床型短期入所指定あり)と合わせて定員20名の利用者が地域生活を行っております。今後も地域における暮らしの拠点づくりを進めてまいります。

行事等に関しては、継続して感染症等に注意しながら、敷地内でのバーベキューを行うなど、少しでも利用者が喜んで生活を送って頂けるように出来る限り生活の質の向上を図ってまいりました。コロナウイルスが2類から5類へ移行し、中止していた外出に行く事もでき、思い思いの食事を楽しむこともできています。地域交流の一環として、地域のお祭りの見学、周辺の住民の方々や地元の中・高生との花壇整備、神社清掃などにも参加させていただき、地域の方々との交流を図り、障害を持つ方々を知ってもらう活動を継続していきます。

6. その他事業

短期入所事業

コロナウイルス感染症の5類移行に合わせて利用頻度が高まり、ほぼ毎月利用がありました。12月には強度行動障害の方の利用が10日間ありました。

日中一時支援事業

在宅の障がい者や帰省する高等養護学校生が地域で有意義に生活できるように、旭川市と近郊の市町村から委託を受けてサービスに努めております。短期入所同様利用頻度が高まり、毎月ではありませんが希望に応じて利用を受け入れており、例年より多くの利用がありました。

厨房給食業務

引き続き株式会社エムズフードと契約を結び、厨房給食業務を委託しております。ふくしえん祭り等のイベント時にも柔軟に対応していただいております。

7. 諸行事・諸活動

(1) 研修旅行

本年度の研修旅行は、3年ぶりの開催となりました。感染症対策を徹底し、無事に行程を終了できました。

- 2泊3日(5/24～26 福岡方面)参加利用者17名
- 1泊2日(6/1～2 北広島方面)参加利用者30名
- 日帰り(6/20、6/21 富良野方面)参加利用者41名

(2) 小行事

B型利用者49名が11月6日～29日の間でミスタードーナツにて、身近な社会資源の活用を学びました。生活介護利用者48名は11月1日～8日の間で西イオンにて買い物体験や交流を行いました。

8. 健康管理

コロナウイルス感染症の5類移行後も感染症拡大防止対策を講じ、嘱託医による春・秋の年2回の健康診断を実施いたしました。肥満対策や体力増加にも努めました。また、必要に応じて家庭での協力を仰いでおります。

9. 苦情解決

利用者の苦情に関しましては、要望等を拝聴し、十分な注意と配慮を怠りませんでした。その結果、支援員の普段からの適切な係わりにより、苦情には繋がりませんでした。

10. 運営費

運営費につきましては、自立支援給付費及び補助金により、厳正かつ適切に運営いたしました。

11. 今後の動向について

昨今、日本の農業者人口が減り食料自給率については過去最低の 38%、食料の大半を輸入に頼っているという報道がありました。障害者分野においても人手不足に悩む農業者と働く場や生きがいづくりを求めている障害者による農福連携事業が推進されています。

当法人におきましても、開設以来、生産者として農作業を利用者と共に行ってきました。また、農産物の 6 次産業化を目指し、トマトジュースや米粉入りラーメン、米粉入りパスタの商品化を進めてきました。農作業にやりがいを感じている利用者も多く、農業に関わる施設外就労も増えております。今後も法人全体で、農業と福祉の連携に取り組み、収益活動の主軸の一つになれるように取り組んでまいります。

12. 令和 6 年 3 月末の職員状況

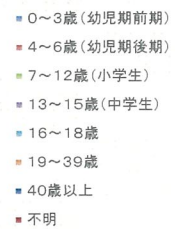
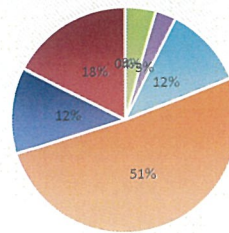
・旭川福祉園 就労継続支援 B 型	15 名
・第二旭川福祉園 生活介護	19 名
・グループホーム	21 名
・きたのまち	16 名
合 計	71 名
・嘱託医（非常勤）	2 名

令和5年度 北海道発達障害者支援道北地域センターきたのまち 実績報告

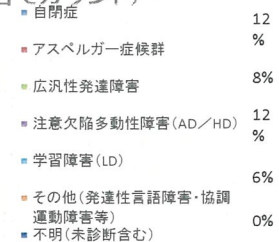
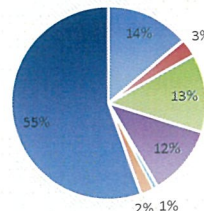
1. 相談支援内容(発達支援)

(1)発達障害児(者)年齢層	内訳	実支援人数
	0～3歳(幼児期前期)	0
	4～6歳(幼児期後期)	0
	7～12歳(小学生)	6
	13～15歳(中学生)	4
	16～18歳	16
	19～39歳	70
	40歳以上	17
	不明	24
	合計	137
(2)障害種別 (医師による診断名でカウント)	内訳	実支援人数
	自閉症	19
	アスペルガー症候群	4
	広汎性発達障害	18
	注意欠陥多動性障害(AD/HD)	16
	学習障害(LD)	1
	その他(発達性言語障害・協調運動障害等)	3
	不明(未診断含む)	76
	合計	137
(3)相談依頼者	内訳	実支援人数
	本人、家族	108
	関係機関	29
	合計	137
(4)相談方法	内訳	延支援件数
	来所	187
	訪問	68
	電話	205
	その他(FAX・メール等)	42
	合計	502
(5)相談内容 (重複可)	内訳	延支援件数
	相談の対象となっている児(者)が発達障害かどうか知りたい	26
	現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい	291
	利用できる制度について知りたい(手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど)	15
	診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい	17
	現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい	119
	進路や将来の生活に関する相談をしたい	16
	対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)	14
	今後の就労について相談したい	27
	現在勤めている職場に関する相談をしたい	78
	その他	0
(6)医学的診断、心理的判定	内訳	実診断(判定)人数
	センターに勤務する医師が診断	0
	センター職員が心理的判定	0
(7)夜間等の緊急時保護、行動障害による一時保護	行動障害による場合(実支援人数)	0
	(延支援件数)	0
	行動障害以外の場合(実支援人数)	1
	(延支援件数)	1
(8)連携先の機関 (重複可)	内訳	延支援件数
	保育所・幼稚園	0
	児童相談所	1
	知的障害更生相談所	0
	福祉事務所	0
	障害児(者)地域療育等支援事業実施施設	0
	保健所・保健センター	0
	児童発達支援センター	0
	障害児入所施設	0
	精神保健福祉センター	0
	医療機関	4
	教育委員会	3
	学校	11
	特別支援学校	0
	専門学校・大学	0
	相談支援事業所	17
	就労移行支援事業所	0
	就労継続事業所	4
	生活介護事業所	2
	その他のサービス事業所	8
	公共職業安定所	0
	地域障害者職業センター	3
	障害者就業・生活支援センター	0
	地域若者サポートセンター	0
	上記以外の都道府県行政機関	2
	上記以外の市町村行政機関	9
	企業等	0
	その他	7
(9)関係機関との連携内容	調整会議:(8)の機関と共に実施(表1-1.-(4)の件数と一致させること)	12
	機関コンサルテーション:(8)の機関に対し実施(表1-1.-(5)の件数と一致させること)	17

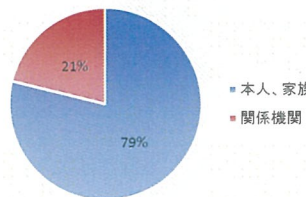
(1)発達障害児(者)年齢層



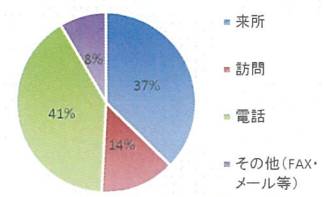
(2)障害種別
(医師による診断名でカウント)



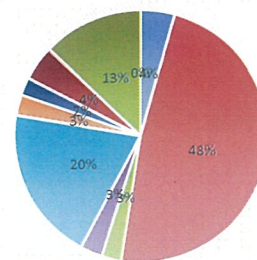
(3)相談依頼者



(4)相談方法

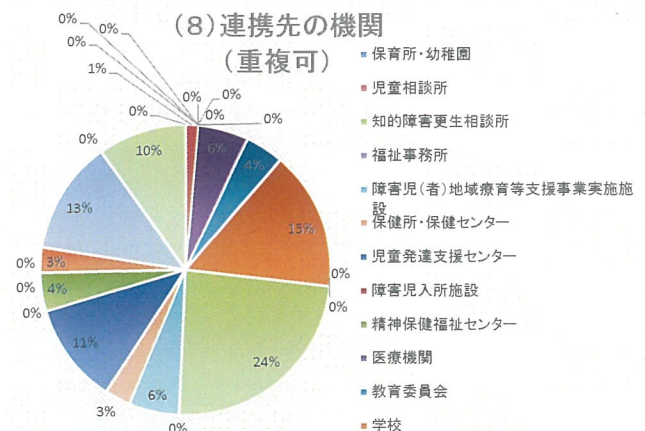


(5)相談内容
(重複可)



- 相談の対象となっている児(者)が発達障害かどうか知りたい
- 現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい
- 利用できる制度について知りたい(手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど)
- 診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい
- 現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい
- 進路や将来の生活に関する相談をしたい
- 対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)
- 今後の就労について相談したい
- 現在勤めている職場に関する相談をしたい
- その他

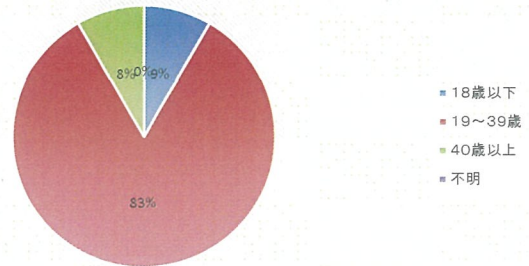
(8)連携先の機関
(重複可)



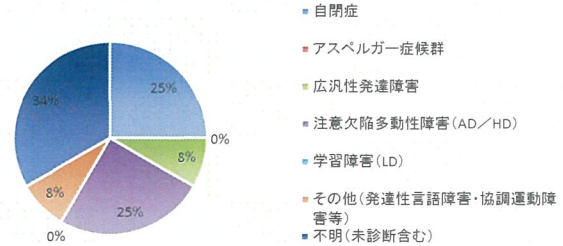
2. 相談支援内容(就労支援)

(1)発達障害児(者)年齢層	内訳	実支援人数
	18歳以下	1
	19～39歳	10
	40歳以上	1
	不明	0
	合計	12
(2)障害種別 (医師による診断名でカウント)	内訳	実支援人数
	自閉症	3
	アスペルガー症候群	0
	広汎性発達障害	1
	注意欠陥多動性障害(AD/HD)	3
	学習障害(LD)	0
	その他(発達性言語障害・協調運動障害等)	1
	不明(未診断含む)	4
	合計	12
(3)相談依頼者	内訳	実支援人数
	本人、家族	10
	関係機関	2
	合計	12
(4)相談方法	内訳	延支援件数
	来所	11
	訪問	8
	電話	4
	その他(FAX・メール等)	5
	合計	28
(5)相談内容 (重複可)	内訳	延支援件数
	相談の対象となっている児(者)が発達障害かどうか知りたい	0
	現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい	0
	利用できる制度について知りたい(手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど)	0
	診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい	0
	現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい	0
	進路や将来の生活に関する相談をしたい	0
	対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)	0
	今後の就労について相談したい	12
	現在勤めている職場に関する相談をしたい	17
	その他	0
(6)連携先の機関 (重複可)	内訳	延支援件数
	児童相談所	0
	知的障害更生相談所	0
	福祉事務所	0
	障害児(者)地域療育等支援事業実施施設	0
	保健所・保健センター	0
	児童発達支援センター	0
	障害児入所施設	0
	精神保健福祉センター	0
	医療機関	0
	教育委員会	0
	学校	3
	特別支援学校	0
	専門学校・大学	0
	相談支援事業所	0
	就労移行支援事業所	0
	就労継続事業所	0
	生活介護事業所	0
	その他のサービス事業所	0
	公共職業安定所	0
	地域障害者職業センター	0
	障害者就業・生活支援センター	0
	地域若者サポートセンター	0
	上記以外の都道府県行政機関	0
	上記以外の市町村行政機関	0
	企業等	2
	その他	0
(7)関係機関との連携内容	調整会議:(8)の機関と共に実施(表1ー2. ー(2)の件数と一致させること)	0
	機関コンサルテーション:(8)の機関に対し実施(表1ー2. ー(3)の件数と一致させること)	2
(8)企業等に対する啓	訪問による啓発	0
	訪問以外の方法による啓発	0

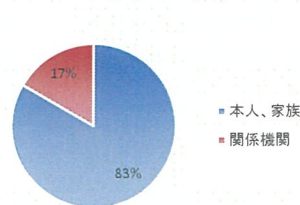
(1)発達障害児(者)年齢層



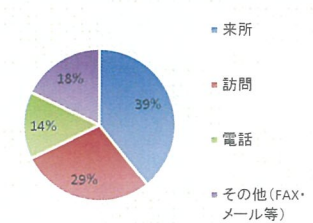
(2)障害種別
(医師による診断名でカウント)



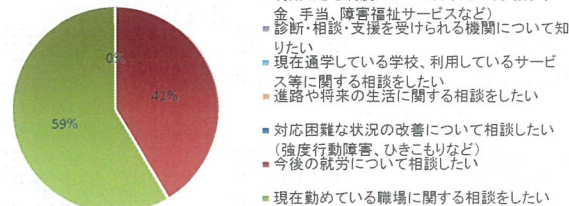
(3)相談依頼者



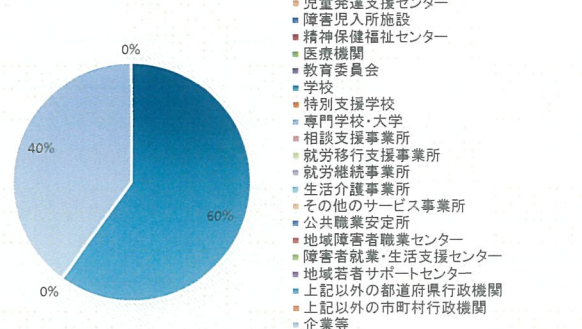
(4)相談方法



(5)相談内容
(重複可)



(6)連携先の機関
(重複可)



令和5年度 上川中南部障害者就業・生活支援センターきたのまち 実績報告
登録状況（障害種別、就業状況） (人)

	身体障害 (うち重度)		知的障害 (うち重度)		精神障害	その他の 障害	合計
在職中	16	3	260	2	61	47	384
求職中	7	0	29	0	24	13	73
その他	16	1	229	2	80	66	391
合計	39	4	518	4	165	126	848

支援対象障害者に対する相談・支援件数(手段別) (件)

センターへの来所 (本人のほか、家族等も含む)	857
電話・Fax・e-mail・オンライン	2,172
職場訪問 (定着支援のほか、職場実習支援を含む)	2,314
家庭・入所施設への訪問	17
その他 (ハローワークへの同行訪問、各種手続きの支援、ケース会議への参加等)	296
合計	5,656

職場実習のあっせん状況 (件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
X. 職場実習 (3日以上4ヵ月以内)	0	12	8	4	24
A. 地域障害者職業センター、職場適応援助者 助成金によるジョブコーチ雇用前支援	0	0	0	0	0
B. 職場適応訓練 (一般、短期)	0	0	0	0	0
C. 障害者委託訓練「実践能力習得訓練コース」、 「知識・技能習得訓練コース (職場実習 組込型)」等	0	0	0	0	0
D. 精神障害者社会適応訓練	0	0	0	0	0
E. その他 (労働局、都道府県又は市町村が独 自施策として講じている職場実習制度等)	1	50	10	2	63
合計	1	62	18	6	87

一般事業所への就職件数 (※1ヵ月以上の雇用) (件)

	身体障害 (うち重度)		知的障害 (うち重度)		精神障害	その他	合計
一般 (30時間以上)	5	(0)	47	(0)	5	7	64
短時間① (20時間以上 30時間未満)	1	(0)	8	(0)	5	2	16
短時間② (20時間未満)	0	(0)	3	(0)	1	1	5
合計	6	(0)	58	0	11	10	85

相談・支援を行った事業所数

269 事業所

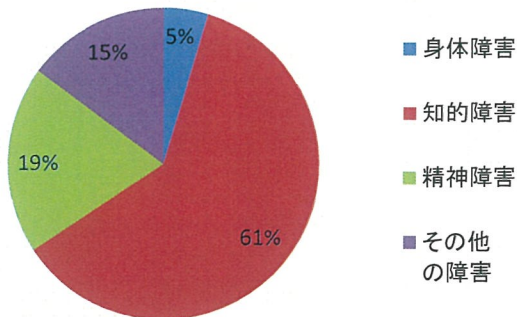
事業主相談・支援件数(手段別)

①センターへの来所	65
②電話 (オンライン、FAX、e-mail等を含む)	599
③企業訪問 (職場開拓、職場定着支援、雇用啓発等を含む)	1,776
④その他 ※ (ケース会議等を通じた支援)	44
合計	2,484

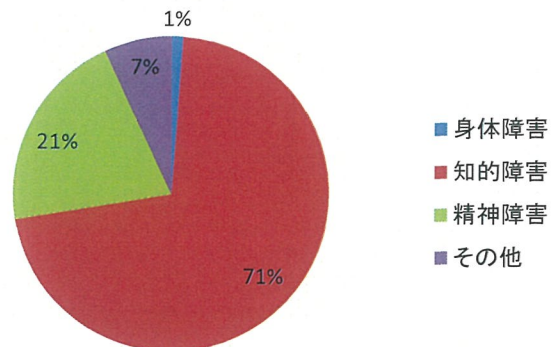
障害種別・就業状況別の支援対象障害者(登録)



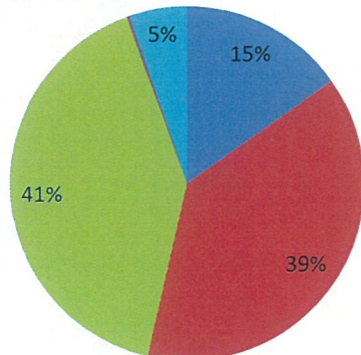
障害種別の登録割合



職場実習あっせん状況

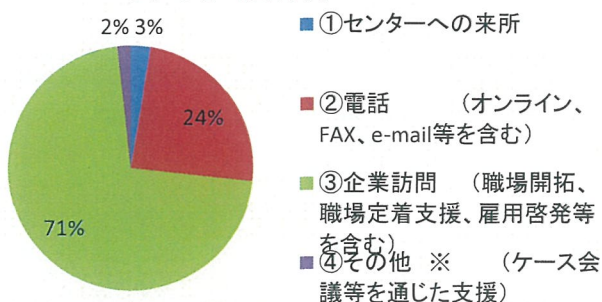


相談・支援件数

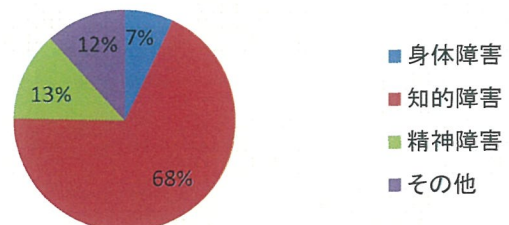


- センターへの来所 (本人のほか、家族等も含む)
- 電話・Fax・e-mail・オンライン (本人、家族等からの電話のほか、センターからの電話も含む)
- 職場訪問 (定着支援のほか、職場実習支援を含む)
- 家庭・入所施設への訪問
- その他 (ハローワークへの同行訪問、各種手続きの支援、ケース会議への参加等)

一般事業所に対する支援割合(手段別)



一般事業所への就職割合(障害種別)



令和5年度 きたのまち相談支援事業所 実績報告(4～3月)

1. 計画相談実績数			(件)
計画数(者)	(内 新規 18件)		272
計画数(児童)	(内 新規 0件)		7
モニタリング数(者)			712
モニタリング数(児童)			6
合計		(内 新規 18件)	997

2. 地域移行支援 (人)
0 人

3. 障害別相談人数(基本相談)							(人)
身体障害	知的障害	精神障害	重症心身障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	合計
118	462	295	0	213	2	93	1183

4. 支援方法(計画相談・地域移行支援・基本相談)		(件)
家庭訪問		787
関係機関訪問		1,682
同行		26
電話等相談		6,595
メール		46
担当者会議		133
来所相談		191
記録		114
書類郵送		391
書類提出		1,141
面談		32
その他		11
合計		11,149

令和5年度 きたのまちジョブリハセンター 実績報告

きたのまちジョブリハセンターは、発達障害に基づく支援を行う地域活動支援センター（Ⅲ型）です。43名の方の利用登録があり、毎日10名ほどの方が利用されています。地域活動支援センターでは一人一人にニーズに合わせて本人たちが「地域で自立した自分らしい生活」を意識しながら作業を中心に活動しています。作業の他にもヨガ教室・パソコン教室・軽運動などにも取り組んでいます。今年は利用者の希望で小行事として秋に動物園へ行きました。又、茶話会などを行い利用者同士の交流の場を多く持つことができました。利用者同士が多く交流を持ったことでお互いに良い刺激になり、就職活動や施設通所を始める方も出始めました。今後も利用者と向き合い本人たちが望む「地域で自立した自分らしい生活」が送れるように支援を行っていきます。

令和5年度 ジョブリハセンターの利用人数

	4月	5月	6月	7月
通所者（市内）	158人	173人	176人	163人
通所者（市外）	8人	5人	8人	6人
合計	166人	178人	184人	166人

	8月	9月	10月	11月
通所者（市内）	135人	163人	178人	167人
通所者（市外）	2人	5人	5人	6人
合計	137人	168人	183人	173人

	12月	1月	2月	3月
通所者（市内）	155人	165人	147人	161人
通所者（市外）	5人	17人	13人	3人
合計	160人	182人	160人	164人

〈令和5年度年次報告〉

旭川市障害者就労支援業務実績報告

〈集計期間: 令和5年4月1日～令和6年3月31日〉

令和5年4月～令和6年3月分に係る旭川市障害者就労支援業務の活動状況について、次の通りご報告いたします。

(1) 支援対象障害者に対する相談・支援 就業件数

① 支援対象障害者に対する相談・支援件数 〈手段別〉

相 談 手 段 別	合 計
センターへの来所（本人・家族）	857
電話・FAX・e-mail（本人・家族）	2172
職場訪問（定着支援・職場実習支援）	2314
家庭・入所施設への訪問	17
その他（ハローワークへの同行・ケース会議）	296
合 計	5656

② 支援対象障害者に対する相談・支援件数 〈内容別〉 (件)

相 談 内 容 別	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合 計
就職に向けた相談・支援	230	1241	1106	506	3083
職場定着に向けた相談・支援	140	955	176	60	1231
日常生活・社会生活に関する相談・支援	34	533	371	216	1154
就業と生活の両方にわたる相談・支援	11	88	63	26	188
合 計	415	2817	1716	808	5656

(2) 支援対象障害者に対する 就業件数

① 支援対象者の一般事業所への就業件数

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害	合 計
	うち軽度	うち重度	うち軽度	うち重度			
一般就労	5	0	47	0	5	7	64
20～30時間	1	0	8	0	5	2	16
20時間未満	0	0	3	0	1	1	5
合 計	6	0	58	0	11	10	85

令和 5 年度事業報告の附属明細書

令和 5 年度事業報告には、社会福祉法施行規則第 2 条の 2 5 第 3 項に規定する附属明細書、「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。